

令和5年度上田農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【上田地域】

土地利用型農業を主体とした認定農業者を中心に水田を活用した麦・大豆の生産振興を進めている。

しかし、麦・大豆を作付するほ場については、水稻を作付する地帯との兼ね合いや水系ごとにいかに効率的に麦・大豆を作付するかが地域農業の課題となっており、引き続き塩田及び上田西部地域を中心にブロックローテーションに取り組んで行く。

また、一ほ場あたりの収益性を高めるため、麦の刈り取り後に大豆・そばを作付するなど、二毛作による高度利用を推進していく必要がある。

他方では、麦・大豆の生産振興を進め産地化を進めるにあたり、生産(各農家)段階で、等級・品質が安定しないケースがあり課題として上げられている。

そこで、農業生産工程管理(以下GAPという)の取組を導入し、高品質な作物生産に向けた取り組みを行うことにより有利販売を目指す。

【丸子地域】

野菜・花き等の高収益作物への誘導を進めているが、湿田等の多い地域であり水稻以外の作付が困難な地域で米の生産調整が進みにくい環境にあるため、備蓄米や加工用米を中心とした生産調整が必要となる。

土地利用型作物以外では、以前長野県花リンドウの作付が盛んであったが、農産物直売所を中心に生産量の増加や農地の有効活用や遊休農地の解消、地産地消の推進など地域農業の活性を推進する必要がある。

【真田地域】

認定農業者を中心とする担い手が作付する小麦・大豆について、単収が市内の平均値に比べ低いことが課題として上げられている。

そこで通常の慣行農法を検証し肥培管理を改善することにより、真田地域内の麦・大豆の平均単収を上げて行く必要がある。

野菜・花き等の高収益作物については、農地の荒廃化を防止する観点から兼業農家を含めて地域農業の多様な担い手として育成・支援して行く必要がある。

菅平地区では、認定農業者等が水田を利用してレタスを栽培し、高冷地と準高冷地を利用したりレー栽培を導入し、経営の安定に向けた取り組みを進めている。

【武石地域】

東部地区を中心に水稻生産が行われているが、米の需給調整に協力的な地域のため、そば・大豆などの転作作物が盛んに生産されている。近年は農事組合法人を中心に醸造用玄米の作付が増え、また、新規就農者が水稻・野菜・花き農家で就農する等、今後担い手の活躍が期待できる一方、農家の高齢化が進行していることから、農業生産意欲を一層高め、需給調整を達成するような取り組みが必要である。

上田市の中でも標高の高い武石地域の転作は、これまでどおりそば・大豆を中心に据え、野菜・花きにおいては、現在生産者数が増加しているブロッコリー・アスパラガス・グラジオラスを推進していく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

きゅうり・トマト・なす・アスパラガス、ブロッコリー等の野菜、スターチス・シャクヤク・グラジオラス・リンドウ等の花き・花木、りんご・ぶどう・もも等の新植の果樹等の作物に対して助成を行い、水田転作作物としての作付を維持・拡大し、販路拡大に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田において新規就農又は、水稻から収益性の高い永年性作物に転換を希望する者がいる場合は、地域の状況を踏まえ計画的に畑地化へ誘導してゆく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当年産米の生産数量目安値の達成を目指し、加工用米などの非主食用米への転換を進めながら、需要に応じた主食用米の作付を進める。

また、関係者が一体となって需要に即した計画的な生産をする事を基本に「消費者に選ばれる特徴ある高品質な米作り」を推進する。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減少に対応するため、備蓄米の取り組みを行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、従来から利用されている輸入トウモロコシに替わり『安全・安心』な濃厚飼料として管内の畜産農家で利用されている。

また、飼料用米を使用した畜産物のブランド化も図られ、国内で生産される『安全・安心』な飼料用米の需要も高まっていることから、既存の主食用米の生産体制に配慮しつつ、国からの産地交付金を活用し多収性品種の導入を図りながら、飼料用米の生産振興を進める。

また、安定かつ継続した取組が畜産農家、生産農家の双方の所得の安定・向上に結びつくため、複数年契約を進める。

イ 米粉用米

市内の製パン業者・製粉工場などの実需者の掘り起こしにより、生産面積の拡大を検討する。生産にあたっては、既存の主食用米の生産体制に配慮しつつ、国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入を図る。

ウ 新市場開拓用米

上田市内で生産される主食用米について、新しい市場(需要)を開拓するため、関係機関と連携し新市場開拓(輸出)用米に取り組む。

エ WCS 用稲

食用コシヒカリの稲わりに比べ、収穫時期が調整でき、労力が分散できるホールクロップサイレージ(以下 WCS という)の定着を進める。

また、牛の発育段階などを考慮し、WCS とほかの飼料を組み合わせることで効率的な利用を目指す。

オ 加工用米

良質な加工用米の生産振興を推進するため、葉緑素計を使用した高度施肥管理等の生産性向上技術の活用を進める。

また、生産される加工用米は、ＪＡ信州うえだを通じ実需者（地元酒造メーカーや米菓製造業者）へ複数年契約で供給し、加工用米の生産振興に取り組む農家の所得安定を目指す。

（４）麦、大豆、飼料作物

○ 麦・大豆

【上田地域】

麦・大豆のブロックローテーションによる作付体系の維持や、団地化を図りつつ、有利販売に向けた取り組みとしてＧＡＰの導入を進める。

また、大豆作付面積の大半を占めている二毛作への施策誘導を推進する。

【丸子地域】

需要に応じた主食用米の生産に向け、小麦・大豆の適地栽培やＧＡＰの取組を導入することにより収量確保と良質な生産を目指す。

【真田地域】

需要の高い品種を選抜し、生産段階では単収及び等級を向上させる取り組みを行い産地として定着させて行く。

併せて、担い手へ農地を集積させ作業の効率化を図る。

【武石地域】

ＧＡＰの取組の導入を図りながら、良質な産地として面積、収量の拡大を目指す。

○ 飼料作物

畜産農家の経営安定を図るため、水田活用の直接支払交付金を活用しながら、計画的な自給飼料の生産体制の整備を進める。

（５）そば、なたね

地元産のそばの需要が高いことから、需要量に応じた生産量を確保できるよう生産振興して行く。

【上田地域】

そばの生産振興については、団地化を図るなかで有利販売に向けた取り組みとしてＧＡＰを導入し、需要に応える生産体制の整備を進める。

また、小麦あとそばの二毛作への施策誘導を推進する。

【丸子地域・真田地域・武石地域】

そばの作付拡大を推進する。また、ＧＡＰの取組を導入し、高品質なそば生産を目指す。

（６）地力増進作物

販売等を目的とした作物作付けのための土づくりとして、地力増進作物（稲類、麦類、豆類、花き類の作物）を作付けし、次期作までに土壌へすき込むことで地力増進を図る。

（７）高収益作物

きゅうり・トマト・なす・たまねぎ等の野菜、スターチス・シャクヤク・グラジオラス等の花き・花木、りんご・ぶどう・もも等の新植の果樹等の作物に対して助成を行い、水田転作作物としての作付を維持・拡大し、販路拡大に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1466.43		1506.07		1506.07	
備蓄米	50.4202		50.44		50.44	
飼料用米	1.5859		1.72		1.72	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	7.9242		7.4285		7.4285	
WCS用稲	4.3421		4.35		4.35	
加工用米	23.3108		31.3551		31.3551	
麦	324.478		244.382		244.382	
大豆	275.783	221.861	250.502	206.701	250.502	206.701
飼料作物	7.858		8.5382		8.5382	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	76.1215	11.556	44.8619	7.23	44.8619	7.23
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0.1852		0.1852		0.1852	
高収益作物	89.6235		86.9417		86.9417	
・野菜	69.9803		68.4967		68.4967	
・花き・花木	19.6432		18.445		18.445	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、そば（基幹作）	有利販売に向けた取組への助成（全地域） （麦、大豆、そば）	G A P の取り組み面積	（令和 4 年度）296ha	（令和 5 年度）250ha
			1等比率等	（令和 4 年度） 麦1等A：96.9 % 大豆1等：8.7 % そば1等：79.8 %	（令和 5 年度） 麦1等A：95.0 % 大豆1等：10.0 % そば1等：95.0 %
2	小麦（基幹作）	小麦（ゆめかおり：パン・中華麺用品種）の生産性向上の取り組み （真田地域）	平均単収	（令和 4 年度） 186kg/10a	（令和 5 年度）300kg/10a
			取り組み面積	（令和 4 年度） 13.3ha	（令和 5 年度）15.0ha
3	加工用米（基幹作）	加工用米の複数年契約による産地化の取組 （全地域）	取り組み面積	（令和 4 年度） 14.1ha	（令和 5 年度）15ha
4	大豆・そば（基幹作）	二毛作助成（全地域） （大豆・そば）	二毛作の普及率	（令和 4 年度） 49%	（令和 5 年度）50%
			取り組み面積	（令和 4 年度） 216.3ha	（令和 5 年度）205ha
5	野菜、花き・花木、果樹（基幹作）（別添リストによる）	高収益作物への助成（野菜、花き・花木、果樹）（基幹作物）	高収益作物の作付面積	（令和 4 年度） 61.8ha	（令和 5 年度）70ha
6	野菜、花き（基幹作）（別添リストによる）	担い手の転作作物への加算（真田、武石）	真田、武石地域の担い手の高収益作物作付面積	（令和 4 年度） 16.1ha	（令和 5 年度）17.5ha
7	そば・なたね【基幹作】	そば・なたね（地域の取り組みに応じた配分）	支払い対象面積	（令和 4 年度） 36ha	（令和 5 年度）39ha
8	新市場開拓用米【基幹作】	新市場開拓用米（地域の取り組みに応じた配分）	新市場開拓用米の取組面積	（令和 4 年度） 7.9ha	（令和 5 年度）14.0ha
9	地力増進作物【基幹作】	地力増進作物の作付け（地域の取り組みに応じた配分）	地力増進作物の取組面積	（令和 4 年度） 0.2ha	（令和 5 年度）1.5ha
10	新市場開拓用米の複数年契約（基幹作）	新市場開拓用米の複数年契約（地域の取り組みに応じた配分）	新市場開拓用米の取組面積	（令和 4 年度） 6.4ha	（令和 5 年度）6.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:上田農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
例	生産性向上対策支援	1	3,000	小麦、大豆	多収品種の導入、排水対策等
例	地域振興作物生産支援	1	10,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
1	有利販売に向けた取組への助成(全地域)(麦、大豆、そば)	1	10,000	麦、大豆、そば	1 上田農業再生協議会が別紙にて指定するGAPの取組のうち、2つを選んで実施すること。 なお、上田市・上田地域においては、計画的土地利用(ブロックローテーション)を進めて行く(観点から1に加えたまたは3の要件も同時に満たすこと)。 2 2ha以上の集約団地を実施していること。 * 播種要件の判定にあたっては、以下に該当する水田を除き、団地面積に含めることができるものとする。 ・水稲及び湛水性作物を伴作している水田 ・自己保全管理、調整水田等の不作付地 3 戦略作物(麦・大豆・そば)の経営規模が2ha以上であること。 ③ その他 同一のほ場で同一年度内に複数回栽培された場合は、そのうち一回を本助成の対象とする。二毛作として作付されたものを除く。 真田地域の麦については、整理番号2の取組にも該当した場合は、本助成の対象外とする。
2	小麦(ゆめかおり・パン・中華種用品種)の生産性向上の取り組み(真田地域)	1	18,000	小麦(ゆめかおり・パン・中華種用品種)	1 排水対策として、うねたて同時播種の導入 2 生育ステージに合わせた施肥(硫安)の実施 1回目(11月)→8kg 2回目(3月)→15kg 3回目(4月)→10kg 4回目(4月)→10kg 5回目(5月)→15kg * 取り組み年内において、施肥回数は、5回とするが、施肥量は状況に応じて変更する。 ③ 土壌診断の実施 麦の栽培を抑制する要因として、土壌の酸性化があげられる。このため、土壌改良として、炭酸苦土石灰の施用又は、湛水を行い土壌改良を行う。 併せて、土壌改良の状況を把握するため、抽出で土壌診断(PHの確認)を行う。
3	加工用米の複数年契約による産地化の取組(全地域)	1	12,500	加工用米	実需者と出荷に関する複数年契約(令和3年、令和4年、令和5年の3年間、令和4年、令和5年、令和6年の3年間又は令和5年、令和6年、令和7年の3年間)を結んだ者
4	二毛作助成(全地域)(大豆・そば)	2	13,000	大豆・そば【二毛作】	助成対象者が助成対象水田において、販売目的で作付した大豆・そばの面積のうち、二毛作分に助成する。 なお、そばについては、実需者等との販売契約に基づき作付した面積のうち二毛作分に助成する。 ※二毛作は、経営所得安定対策に定める戦略作物及び追加配分枠に係るそばとの組み合わせの場合に限る。 ③ 同一のほ場で、同一年度内に複数回作付された場合は、そのうち1回を本助成の対象とする。
5	高収益作物への助成(野菜、花き・花木、果樹)(基幹作物)	1	4,000	野菜、花き・花木、果樹(基幹作物)(別添リストによる)	1 同一のほ場で、同一年度内に複数回作付された場合は、そのうち一回を本助成の対象とする。二毛作として作付されたものを除く。 2 花・果樹などの永年性作物や多年性作物の野菜については、令和5年に出荷目的として新植したものを対象とする
6	担い手の転作作物への加算(真田、武石)	1	4,000	野菜、花き(基幹作物)(別添リストによる)	販売目的で野菜・花きを作付していること。 その他 同一のほ場で、同一年度内に複数回作付された場合は、そのうち一回を本助成の対象とする。二毛作として作付されたものを除く。
7	そば・なたね(地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	そば・なたね【基幹作物】	② 経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の②の「そば・なたねの取組」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 ※自家加工については、経営所得安定対策等実施要綱様式第9-4号(転作物の直売販売に交付する自家産品の販売計画書提出・販売実績報告書)を、直売所での販売については、直売所と取引契約を締結又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画を作成すること。
8	新市場開拓用米(地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	新市場開拓用米【基幹作物】	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③に基づく、新規需要米取組計画(需要に応じた米の生産・販売に関する要綱 別紙2の第4の1)の認定を受けた取組面積に対して助成する。
9	地力増進作物の作付け(地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000	地力増進作物【基幹作物】	以下の対象作物を作付けし、①、②を満たすこと 対象作物:地力増進の稲類、麦類、豆類、花き類の作物 ①販売等を目的とした作物作付けのための土づくりとして、地力増進作物を作付していること ②次期作までに土壌へすき込むこと
10	新市場開拓用米の複数年契約(地域の取り組みに応じた配分)	1	10,000	新市場開拓用米の複数年契約【基幹作物】	1 需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の条件を満たす複数年契約(令和5年度から新たに結んだ3年以上の契約)に基づき、対象作物の生産に「取り組む販売農家又は集落農産(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)」による取組であること。 ① 生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。 ② 販売契約書に各年度米の契約数量及び契約価格(契約価格の決定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約や履行に対する違約条項があること。 ③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。 2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要綱に定める新規需要米取組計画又は米穀の活用促進への利用の促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(備票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(備票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金対応作物 作物名一覧表

上田農業再生協議会

No.	作物種別	作物名	No.	作物種別	作物名	No.	作物種別	作物名	No.	作物種別	作物名
1	野菜	小豆	77	花き	アザミ ※2	153	花き	ほうき草	190	果樹	あんず
2	野菜	アスパラガス	78	花き	アーティチョーク	154	花き	ほおずき	191	果樹	いちじく
3	野菜	イチゴ	79	花き	秋明菊	155	花き	ポトトギス	192	果樹	うめ
4	野菜	インゲン	80	花き	アスター	156	花き	マトリカリア	193	果樹	柿
5	野菜	エゴマ	81	花き	アネモネ	157	花き	マリーゴールド	194	果樹	ホイチゴ
6	野菜	えだまめ	82	花き	アヤメ	158	花き	ミシマサイコ	195	果樹	キウイフルーツ
7	野菜	エンダイブ	83	花き	アリウム	159	花き	メジウム	196	果樹	銀杏
8	野菜	エンドウ豆	84	花き	アルストロメリア	160	花き	モルセラ	197	果樹	くり
9	野菜	オクラ	85	花き	アングロニア	161	花き	矢車草	198	果樹	クルミ
10	野菜	加工用トマト	86	花き	インゲンアスター	162	花き	ユリ	199	果樹	桑
11	野菜	かぶ	87	花き	エキナセア	163	花き	ヨークスパー	200	果樹	さくらんぼ
12	野菜	かぼちゃ	88	花き	エキノプス	164	花き	ラナンキュラス	201	果樹	さるなし
13	野菜	カリフラワー	89	花き	エリンジューム	165	花き	ラベンダー	202	果樹	ずも ※3
14	野菜	かんしょ	90	花き	オーニソガラム	166	花き	ラン	203	果樹	西洋なし
15	野菜	菊芋	91	花き	オダマキ	167	花き	リアトリス	204	果樹	ソルダム
16	野菜	きのこ類	92	花き	おみなえし	168	花き	リオン	205	果樹	日本ずも
17	野菜	キャベツ	93	花き	文部花	169	花き	リンドウ	206	果樹	日本なし
18	野菜	きゅうり	94	花き	カーネーション	170	花き	ルドベキア	207	果樹	びわ
19	野菜	金糸瓜	95	花き	貝繻工	171	花き	ルビナス	208	果樹	ぶどう
20	野菜	ケール	96	花き	カキツバタ	172	花き	レースフラワー	209	果樹	ブルーベリー
21	野菜	ゴーヤ	97	花き	かすみ草	173	花き	れんげ	210	果樹	ブルーン
22	野菜	ごぼう	98	花き	カラー	174	花き	フレモコウ	211	果樹	ベリー類 ※3
23	野菜	小松菜	99	花き	觀賞用唐辛子				212	果樹	マルメロ
24	野菜	ささげ	100	花き	カンパニュラ				213	果樹	もも
25	野菜	さつまいも	101	花き	キク				214	果樹	やまぶどう
26	野菜	さといも	102	花き	キク				215	果樹	りんご
27	野菜	ししとう	103	花き	金魚草						
28	野菜	しそ	104	花き	クジャクソウ						
29	野菜	しまうり	105	花き	グラジオラス						
30	野菜	じゃがいも	106	花き	クリスマスローズ						
31	野菜	春菊	107	花き	ケイカ						
32	野菜	しょうが	108	花き	ケイトウ						
33	野菜	さくら	109	花き	コスモス						
34	野菜	スイートコーン	110	花き	ササリンドウ						
35	野菜	スイカ	111	花き	サマーチェリー						
36	野菜	ズッキーニ	112	花き	サンダーソーニア						
37	野菜	セリ	113	花き	ジギタリス						
38	野菜	セルリー	114	花き	シクラメン						
39	野菜	アササイ	115	花き	シシクヤウ						
40	野菜	だいこん	116	花き	スイートピー						
41	野菜	たまねぎ	117	花き	スイセン						
42	野菜	チンゲンサイ	118	花き	スカビオサ	※1		パブリカを含む			
43	野菜	つけ菜類	119	花き	スターチス	※2		ルリタマアザミを含む			
44	野菜	唐辛子	120	花き	ストック	※3		ラズベリー等(ブルーベリーはリスト②にあるため除く)			
45	野菜	トウガン	121	花き	スモークグラス						
46	野菜	とうのいも	122	花き	セロリア						
47	野菜	トマト	123	花き	千日紅						
48	野菜	ながいも	124	花き	ソリダコ						
49	野菜	なす	125	花き	ソリダスター						
50	野菜	ニラ	126	花き	ダイアンサス						
51	野菜	にんじん	127	花き	ダリア						
52	野菜	にんにく	128	花き	チャーゼル						
53	野菜	ねぎ	129	花き	チューリップ						
54	野菜	野沢菜	130	花き	デルフィニウム						
55	野菜	ハーブ	131	花き	トルコギキョウ						
56	野菜	はくさい	132	花き	トレニア						
57	野菜	パセリ	133	花き	ナデシコ						
58	野菜	花豆	134	花き	薬の花						
59	野菜	ピーマン ※1	135	花き	ネメシア						
60	野菜	冬菜	136	花き	はす						
61	野菜	フロッコリー	137	花き	ハバ						
62	野菜	ほうれんそう	138	花き	ハンジー						
63	野菜	ぼたんこしょう	139	花き	日輪						
64	野菜	ホウワリ	140	花き	ひまわり						
65	野菜	みずな	141	花き	姫ひまわり						
66	野菜	みょうが	142	花き	ヒメユリ						
67	野菜	メロン	143	花き	風船とうわた						
68	野菜	モロヘイヤ	144	花き	フカスグリ						
69	野菜	ヤーコン	145	花き	フプレグラム						
70	野菜	やまいも	146	花き	フリージア						
71	野菜	やまごぼう	147	花き	ベチユニア						
72	野菜	山東菜	148	花き	ベニバナ						
73	野菜	ゆうがお	149	花き	ベビーコーン						
74	野菜	ラッキョウ	150	花き	ヘリクリサム						
75	野菜	レタス	151	花き	ヘレニウム						
76	野菜	れんこん	152	花き	弁慶草						

GAPの取組について

以下の項目に関してチェックを行う

- 1 生産計画、栽培記録及び防除記録に関すること
- 2 使用品種に関すること
- 3 水源に関すること
- 4 ほ場台帳の整備に関すること
- 5 肥料に関すること
- 6 農薬の使用に関すること
- 7 農薬散布作業時に関すること
- 8 出荷時に関すること
- 9 農薬の保管に関すること
- 10 資材の廃棄に関すること
- 11 安全安心向上に関すること
- 12 米麦大豆雑穀の品質向上に関すること